

しょうけい館 ―戦傷病者史料館―
移転整備 基本計画書(案)

令和3年11月

しょうけい館

目次

1. 移転整備 基本計画策定の目的03

2. 再開発事業の概要

(1) 九段南1丁目地区／市街地再開発事業の概要05

3. 現有施設での活動実績と課題

(1) 活動実績07
(2) 課題について10

4. しょうけい館移転整備の基本方針

(1) 現状の労苦継承事業の基本方針12
(2) 移転整備の基本方針15

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の
6つの機能関連業務の課題と方向性

(1) 展示機能21
(2) 収集保存機能23
(3) 教育啓発機能26
(4) 情報センター機能28
(5) 管理サービス機能30
(6) 企画調整機能31

6. 移転先の要件設定

(1) 移転先の施設の基本要件33
(2) 立地要件34

7. 施設・設備整備計画

(1) 諸室・設備の整備計画37
(2) 諸室一覧表40
(3) 諸室機能関連図41
(4) ユニバーサルデザイン整備計画43

8. 展示計画

(1) 基本方針45
(2) 常設展示47
(3) コレクション展示58
(4) 企画展示59

1. 移転整備 基本計画策定の目的

1. 移転整備 基本計画策定の目的

しょうけい館は、戦傷病者とその妻等の家族が戦中・戦後に体験した労苦についての証言・歴史的資料・情報を収集・保存・展示し、次世代の人々にその労苦を知る機会を提供することを目的とした施設として、東京都千代田区の九段下地区に平成18年3月に開館した国の施設である。

これまで、国は開設から平成25年11月までは(財)日本傷痍軍人会に、また傷痍軍人会が同時期に解散してからは、(株)ムラヤマに委託をして運営を続け、当初の目的の達成に向け着実に成果を上げているところである。

このしょうけい館は、これまで民間ビルを賃借し運営をしてきたところであるが、今般この民間ビルを含む一連の地域が再開発の対象地区に該当することになり、令和5年頃までに（予定）退去せざるを得ない状況になっている。そのため、改めて、しょうけい館の意義や価値を確認し、移転事業及び移転後のしょうけい館運営のあり方について令和3年3月に開催された第8回しょうけい館運営有識者会議において議論したところである。

本書は、先般の会議で議論された内容をしょうけい館移転整備の基本方針とし、しょうけい館が有する各機能に照らし合わせてこの方針をどのように実現していくかを具体化するための計画としてとりまとめたものである。

2. 再開発事業の概要

2. 再開発事業の概要

(1) 九段南 1 丁目地区/ 市街地再開発事業の概要

しょうけい館は施設が所在する九段南 1 丁目地区の市街地再開発事業に伴い、令和 5 年頃までに（予定）立ち退くことが必要となっている。

1) 再開発事業想定区域

- ・ 九段郵便局、九段生涯学習館、りそな銀行を含む靖国通り、内堀通り、首都高 5 号線に囲まれた地区が、九段南1丁目再開発地区となっている。



2) 再開発概要

- ・ 九段下駅の駅前広場を中心とした地域の拠点形成と周辺へ繋がる快適なネットワークを整備し、さらに水と緑が連続するまちをつくる。

3) 再開発事業スケジュール（予定）

- ・ 平成29年度……………再開発準備組合の設置、再開発の検討開始
- ・ 令和 4 年度……………再開発に係る都市計画の決定、再開発組合の設立認可
- ・ 令和 5 年度……………権利変換計画認可、明け渡し期限（令和 5 年頃までが期限）
- ・ 令和 5 年度以降…現建物解体撤去、再開発施設工事着工、再開発施設竣工

（※再開発事業の進捗等により、スケジュールは変更することがある。）

3. 現有施設での活動実績と課題

3. 現有施設での活動実績と課題

(1) 活動実績

しょうけい館は平成18年3月に開館して以来、展示、収集保存、教育啓発、情報センター、管理サービス、企画調整の6つの機能に基づき、15年もの間、着実な活動を継続している。以下に6つの機能の基本概要と活動の一端をまとめる。

1) 展示機能

①常設展

- ・展示機能の主要な部分を占めるものとして、2階フロアで展開する常設展では、戦傷病者等の労苦に関する総合的な展示を行っている。

②企画展

- ・春と夏の年2回、企画展を実施している。
※開設初年度は、「武良茂（水木しげる）の人生」を常設企画展示として年度を通じて展示した。

③ミニ展示

- ・所蔵品の紹介を目的に、小規模の展示を企画展の開催期間外で行っている。ミニ展示開催期間中は、「武良茂（水木しげる）の人生」展示も同時開催している。

2) 収集保存機能

①収集

a) 実物資料の収集

- ・平成18年度末の段階で収集した実物資料3,647点は、令和2年度末で31,153点となり、開設当初の約8.5倍の実物資料を収集した。

b) 図書文献資料の収集

- ・平成18年度末の段階で収集した図書資料4,045冊は、令和2年度末で10,208冊となり、開設当初の約2.5倍の実物資料を収集した。

3. 現有施設での活動実績と課題

c) 戦傷病者等の証言の映像記録

- ・平成18年度に制作した証言映像17本は、令和2年度末で計197本となり、映像シアターや検索端末にて公開している。

②保存

- ・所蔵する寄贈等資料については、平成20年度から温湿度等が適確に管理されている美術品専門の保管倉庫を借り上げて保存・管理をしてきたが、平成26年5月に、しょうけい館3階の元（財）日本傷痍軍人会の事務所を借上げて収蔵庫とし、資料の大半を館内に移した。絵画などより微細な温湿度管理が必要とされる資料は、引き続き保管倉庫での保管している。
- ・また、収蔵品の燻蒸処理についても、年に1回程度、新規収蔵品を中心に実施している。

3) 教育啓発機能

①次世代の語り部育成・語り部活動

- ・平成28年度より開始した「戦中・戦後の労苦を伝える次世代の語り部育成事業」は、第1期生が3カ年の研修期間を経て令和元年10月より語り部の活動を開始し、団体見学者の要望によって講話を実施した。
その後、約半年間の活動により、20団体約700名に対して講話を行った。
- ・令和2年3月よりコロナ禍の影響で語り部講話は休止していたが、同年秋より第2期生が研修修了となり、新たに同年10～12月に定期講話会を開催した。
しかしながら、さらなる感染拡大に伴い令和3年1月より、語り部講話活動は再度休止したが、令和3年10月1日より団体見学者向けの講話の受付を再開した。（定期講話会は休止を継続。）

4) 情報センター機能

①情報検索システム

- ・館に収蔵している実物資料、図書資料、証言映像等を統合的に管理、来館者が各データを検索視聴できるシステムを構築している。なお、情報については適宜更新している。

3. 現有施設での活動実績と課題

(1) 活動実績

5) 管理サービス機能

①属性別対応

- ・来館者それぞれの年齢、属性、利用形態に応じたきめ細かな対応を実施しているが、特に近年増加している団体見学者に対しては、学芸員による展示解説に加え、次世代の語り部による講話も実施している。
- ・団体見学の受け入れに関しては、集計のある平成23年度からの3カ年平均の年間約100団体から年々増加し、令和元年度まで170団体程度で推移している。

6) 企画調整機能

①地方展

- ・戦後70年となった平成27年より、しょうけい館の存在・意義を認知してもらう活動として地方都市での展示会を開催している。

開催年度と開催場所は以下の通り。

平成27年度	長野市、和歌山市
平成28年度	郡山市
平成29年度	高知市
平成30年度	長崎市
令和元年度	福島市
令和2年度	盛岡市

②三館連携事業関連業務

- ・戦中戦後の労苦に関する資料の収集・展示を行う昭和館等との施設間の適切な連携を図るため、しょうけい館、昭和館及び平和祈念展示資料館（総務省所管）の3館で、関係施設連携会議を開催し情報交換をするとともに、講演会や地方展等の共同開催のほか、夏休み期間中、3館全て見学した児童生徒等にオリジナルグッズを配布するスタンプラリーを実施している。

3. 現有施設での活動実績と課題

(2) 課題について

開館時の平成18年から15年が経過し、いくつかの課題が明確になってきている。

1) 戦傷病者の減少から不在の時代へ

- ・戦後75年余りが経過し、既に戦傷病者の多くは他界し、存命の方も90歳代後半となった。実物資料の寄贈や証言映像の記録は着実な成果を上げてきたが、今後は、戦傷病者本人ではなく、その家族（妻や子）からの資料収集や証言の記録を行うこととなるが、あと数年には資料や証言の収集に関しては一定の区切りをつける段階に入り、それらの保存・管理や活用がより重要になることが考えられる。

2) 来館者の若年化

- ・先の大戦に関する基本的情報をほとんど知らない若い世代の来館者が年々増えてきている。その傾向は今後ますます高まることが予想される。戦傷病者の労苦に興味・関心を持ち、それを理解するうえで、その基本的背景となる先の大戦等の基本情報の提供等が重要である。

3) ネットワーク型情報提供の遅れ

- ・コロナ禍での休館や団体見学受入れ中止の状態が発生する中、来館せずとも当館の収蔵品・証言映像、展示内容コンテンツ、語り部講話などについて、情報ネットワークを活用して発信する環境が整備されていない。

4. しょうけい館移転整備の基本方針

4. しょうけい館移転整備の基本方針

(1) 現状の労苦継承事業の基本方針

現しょうけい館の事業（戦傷病者等労苦継承事業）の基本方針に関しては、平成15年度に「戦傷病者等労苦継承事業企画調査委員会」にて取りまとめられた。移転に当たっては本基本方針を原則的に継承するため主要部分を転記する。 出典：「戦傷病者等労苦継承事業 調査検討委員会報告書 平成16年3月」第二章 戦傷病者等労苦継承事業の基本方針

1) 目的

明治以降の我が国の戦争又は事変において、戦闘に直接又は間接に関連して生じた戦傷病者及びその妻たちの労苦の実態を明らかにするとともに、これに関する史料を明らかにして、戦傷病者等の労苦を後世に継承し、もってわが国及び世界の平和に貢献することを目的とする。特に、昭和12年7月に勃発した日中戦争及び太平洋戦争を中心に戦傷病者等の労苦について、これを継承することに重点をおくものとする。

2) 戦傷病者等の範囲

- ①明治以降の戦争又は事変において、戦地において戦闘に直接又は間接に関与して受傷病した戦傷者及び戦病者。戦傷者及び戦病者の定義については、陸軍省及び海軍省の規定による。
- ②前号の対象者の介護を担当した妻又は家族。

3) 事業の開始年度

戦傷病者等の労苦継承事業に当って、最も留意すべきは、現在の戦傷病者は約6万名に減少しており、その平均年齢は約84歳である。このことから戦傷病者等の労苦体験の記録を収集し、展示するには労苦継承事業を早急に開始する必要がある。また、平成17年8月は終戦60年目に当る。戦傷病者の数、年齢などを考慮すれば、平成17年度に戦傷病者等の労苦継承事業を開始することが適当である。

4) 事業の受託者

※略

4. しょうけい館移転整備の基本方針

(1) 現状の労苦継承事業の基本方針

5) 戦傷病者等の労苦

戦傷病者等の労苦は、まず、①戦傷病者の労苦と、②戦傷病者の妻又は家族の労苦に区分され、

①戦傷病者の労苦はさらに、（ア）戦地における労苦と、（イ）除隊、復員後の労苦に区分される。
（中略）

戦傷病者等の労苦は、基本的には本人自らの体験の中にあり、極めて主観的、個別的なもので、他人からは窺い知ることとはできないものである。従って、戦傷病者等の労苦継承事業に当って基本となるのは、戦傷病者等の自らの労苦体験である。（後略）

6) 背景説明

戦傷病者等の労苦継承事業において、前述のようにその基本をなすものは戦傷病者等の個人の体験である。しかし、個人の体験は、その時代背景、環境などが明らかにされなければ、彼等の労苦の本質あるいは、よってくる淵源が人々に正確に伝えられない。特に、戦争の悲惨さは時代とともに忘れ去られがちで、後世の人々に戦傷病者等の労苦を継承するためには、その時代背景の説明がなければ、個々人の体験の有する意味が薄れることとなる。

日中戦争、太平洋戦争の戦史をみても、戦場の様相は初期と末期では著しい違いがあり、この間における戦場の戦傷病者の労苦の態様は著しく違っている。同様に、復員後の労苦についても、生活環境は戦中と戦後とでは著しく異なり、戦後についても講和条約締結以前と以後とでは質的な差がある。

これらのことから、戦傷病者等の労苦を明らかにするためには、受傷病及び生活上の労苦をもたらした当時の時代背景を示すことも重要である。（後略）

4. しょうけい館移転整備の基本方針

(1) 現状の労苦継承事業の基本方針

7) 戦傷病者等の労苦と背景説明との関連

戦傷病者等の労苦についての体験談、体験記等は、労苦継承事業の基本をなるものであるが、資料としては個別資料であり、これに対して背景資料は一般資料にあたる。このため、個別資料と一般資料のドッキングが必要である。戦傷病者はいずれかの戦争、作戦において受傷病したものであり、戦傷病者の労苦の実態を明らかにするため、戦争別、主要作戦別に区分することが重要である。

(中略)

戦傷病者等の労苦体験（個別情報）と背景情報の説明テーマ（一般情報）を組み合わせることによって、労苦を総合的、主体的に後世に継承することができるが、この組み合わせをどのように組み立てていくかは今後さらに検討する必要があると思われる。（後略）

8) 戦傷病者等の個人情報の収集

9) 戦傷病者等に関連する資料の収集

10) 戦傷病者等の労苦継承事業の資料内容と機能

※ (8)(9)(10)略

4. しょうけい館移転整備の基本方針

(2) 移転整備の基本方針（移転と今後について）

1) しょうけい館の移転について

- ・高齢化により戦傷病者等が減少する中で、その記憶を風化させないためにも、彼らの労苦を継承する施設であるしょうけい館の存在意義はさらに高まっていく。
そのため、現施設から移転をした上で、今後とも安定的に運営し続けることが必要であり、移転先については、以下の2つの要素のバランスをとりながら、今後のしょうけい館の機能を効果的に発揮できるかどうか検討していく。

①施設の場所

- ・現施設の運営場所として認知されている「九段下地区周辺」を候補地として運営に適した物件がないか優先的に調査する。

②施設の規模

- ・現施設の運営人員、体制及びしょうけい館の今後の方向性を踏まえ、必要となる展示スペースの確保を目指す。

※入居できる物件の有無といった不動産市場の動向や、新たに入居した場合の賃貸料等の費用を含めて総合的に判断する必要がある。

2) さらなる戦傷病者等の労苦継承の推進について

- ・戦傷病者等の減少にともない、近い将来、戦争経験者から直接学ぶ機会が失われたり、資料収集に一定の区切りを迎える時期が到来する。そのような転換を経ても、戦傷病者等の労苦を次世代に継承していくために、より分かりやすく理解を深められるような情報の「**発信力のさらなる強化**」を図り、「**資料の収集・保存・管理の着実な実施と活用**」をこれまでに増して進めていくことが重要と考える。

4. しょうけい館移転整備の基本方針

① 発信力のさらなる強化

a. 「施設」を活用した発信

課題

- 開館当時は戦傷病者等を慰藉する施設として、多くの戦争体験者が来館していたこともあり、基本的な情報や背景の説明に関する展示は必要最小限としてきたが、現在は戦争を知らない世代の来館が多い傾向にある。
そのため、戦傷病者や戦争そのものをよく知らない来館者にとっては、伝わりづらい展示になっている部分がある。

今後の方向性

- 先の大戦についての基礎的な事実関係や展示物の背景に触れた情報を提示したり、疑似的に体験する場等を設けることにより、戦傷病者等の労苦や想いに理解を深め、積極的に考える契機を与える展示を検討する。

b. 「ネットワーク」を活用した発信

課題

- ネットワーク経由で情報を入手することが一般的となっている中、しょうけい館に直接来館するだけでなく、若者を中心により多くの人が容易に情報にアクセスできる環境を整備する必要があるのではないか。

今後の方向性

- ホームページだけでなく、YouTubeやSNS等による情報発信を推進する。

4. しょうけい館移転整備の基本方針

① 発信力のさらなる強化

c. 「人」を活用した発信

課題

- ・ 展示物等を観てもらうだけでなく、より具体的かつ鮮明に労苦を伝える方法を推進すべきではないか。

今後の方向性

- ・ 語り部活動等により人が情報発信し、双方向の対話も可能にすることで労苦の理解を深める取組を推進する。

戦傷病者等の労苦に触れる機会の増加
“伝える” から “伝わる” へ

4. しょうけい館移転整備の基本方針

② 資料の収集・保存・管理の着実な実施と活用

a. 収集

課題

- 令和2年度末時点で実物資料31,153点、図書文献資料10,208冊を収集。
- 一方で、戦傷病者等の減少にともない、寄贈等により新たに収集する資料の数は年々減少傾向である。

今後の方向性

- 戦傷病者等の減少による資料の散逸を防ぐため、戦傷病者等を会員とした会報「友の会通信」を活用した資料寄贈依頼やこれまでに関わりのある方への働きかけを、今後とも継続して実施していく。

b. 保存・管理

課題

- 資料の大半は温湿度を測定しながら館内の収蔵庫で保存・管理し、絵画など特に繊細な温湿度管理が必要とされる資料は美術品専門の保管倉庫を借り上げて保存・管理。
- 今後は経年劣化が進行することを踏まえ、展示室及び保管倉庫における温湿度管理を引き続き徹底するほか、劣化損傷により歴史的価値が失われないよう予防措置を講じていく必要がある。

今後の方向性

- 劣化損傷の大幅な進行が予想される資料については、これをデジタル化したりレプリカを利用したりすることで原資料の劣化損傷を防止する等の措置を講じる。

4. しょうけい館移転整備の基本方針

② 資料の収集・保存・管理の着実な実施と活用

c. 活用

課題

- 所蔵する資料は、その一部は館内の常設展示・企画展に展示することで情報発信してきた。
- 今後は収集した資料の活用の幅を広げる必要がある。

今後の方向性

- 常設展のコンテンツの充実化や展示方法の柔軟化を図り、可能な限り多くの所蔵資料が展示できる機会を得られるような工夫ができないか検討。
- 一定のルールに基づいた資料群の分類、資料情報等を整理した目録等を整備し、検索性を高めた形でデータベース化した情報インフラを構築するとともに、これらを個人情報等に配慮した上で公開することを検討する。

歴史的資料の散逸・劣化の防止
幅広く国民の利用に供し、研究や学習を支援

5. 移転整備の基本方針を受けた
しょうけい館の6つの機能関連業務の
課題と方向性

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(1) 展示機能

1) 常設展

現 状

- 展示機能の主要な部分を占める常設展は、戦傷病者等の労苦に関する総合的な展示として、体験者の証言を基に戦場で負傷したある兵士の足跡を辿る形で戦傷病者とその家族の労苦を伝えている。

課題と解決の方向性

- 先の大戦の基本的情報の提示が少なく、戦争を知らない世代にとって伝わりにくい展示となっている。
 - 展示されている収蔵資料が固定化しており、収集した資料の活用を広げることに寄与していない。
 - 野戦病院のジオラマでは音声による解説情報が選択視聴できるような仕組みになっているが、3種ある音声解説はいずれも長く、利用機会が少ないため適切に情報提供することができていない。
 - 常設展示の音声ガイドの認知度、使用頻度が低い。
- 
- 
- 先の大戦等の戦争及び戦傷病者に関する客観的な基本情報の提供を追加する。
(※先の大戦の解釈や評価をする展示を行うわけではないため、情報の出典に留意する。)
 - 展示物の解説の平易化や、体験展示物の採用など、よりわかりやすい展示方法を検討する。
 - 収蔵資料を適宜、交換展示できる仕組みを施す。
 - 野戦病院のジオラマの展示演出手法を見直し、適切な情報提供が行えるようにする。
 - 音声ガイドの内容を見直すほか、常設展示の理解促進につながる展示手法を検討し、その充実を図る。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(1) 展示機能

2) 企画展

現 状

- 常設展だけでは伝えきれない戦傷病者等の労苦または労苦に関連する事項について紹介する企画展を春・夏の年2回開催している。
- 企画展の開催がないときは、収蔵資料の紹介を中心に小規模の「ミニ展示」を、年に数回実施している。

課題と解決の方向性

- 戦傷病者の労苦というテーマに囚われるあまり、企画展のテーマが似通ったものが多くあった。
 - ホームページ等において、企画展の内容は簡単な開催情報程度しか紹介してこなかった。
- ▼
- しょうけい館の目的の範囲内で、労苦だけではなく、魅力ある企画展を開催することにより集客効果を高める。
(例えば、一般の行催事と連動したテーマ設定や、関連他施設等との連携企画など、皆が興味・関心を持ちやすい企画展の枠組みを検討する。)
 - ホームページに企画展、ミニ展示等の詳細な情報提供を行い、ネットワークを活用した発信を推進する。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(2) 収集保存機能

1) 収集

現 状

- 開館から現在に至るまでに実物資料約3万点、図書資料約1万冊を収集した。しかしながら、都道府県の傷痍軍人会の解散、戦傷病者の高齢化等の要因により近年、寄贈資料数は大きく減少している。
- 同様に戦傷病者等の証言の映像記録に関しても、約200人の証言を映像で記録してきたものの、戦傷病者等の高齢化に伴い、戦傷病者本人の証言を記録することは難しくなり、戦傷病者の家族（子ども等）の証言記録が増加する傾向にある。

課題と解決の方向性

- 資料収集及び証言映像記録の対象となる戦傷病者につながる新たなネットワークの開拓が必要となっている。
- 戦傷病者及び関連機関等からの寄贈が減少していることを踏まえ、戦傷病者の家族をはじめとした関係者への働きかけを継続するとともに、併せて資料の購入を充実させる。
- 戦傷病者本人の記録に関しては、あと数年が区切りとなるため、館が保有する多様なネットワークを活用して対象者の調査、交渉を続ける。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(2) 収集保存機能

2) 保存

現 状

- 収集した資料は、常時、分類整理を行い情報検索システム（データベース）に登録を進めている。
- 実物資料、図書資料の大部分は館内の収蔵庫に保管しているが、一部の貴重な資料に関しては、外部の美術倉庫を貸与し、そこで保管している。

課題と解決の方向性

- 現状の事務所横に設置した収蔵庫は、厳密な温度・湿度管理が維持できているとは必ずしも言えない。
- より厳密な温度・湿度管理が可能なよう施設機能の向上を図る。また、状況によっては大部分の資料を環境の整った外部の美術倉庫へ収納することも検討し、資料の劣化を防止する。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(2) 収集保存機能

3) 活用

現 状

- ・ 収蔵する資料は、その一部を館内の常設展示、企画展に展示することで情報発信してきた。
- ・ また、証言映像は、映像シアターでの上映に加え、情報検索システムに格納して、来館者が検索端末で自由に検索できるようにしている。

課題と解決の方向性

- ・ 常設展示での所蔵資料の展示は固定化し、資料の入れ替えは、ほとんど行われてこなかった。
- ・ 常設展示のコンテンツの充実化や展示方法の柔軟化を図り、可能な限り多くの所蔵資料が展示できるようにする。
- ・ 情報検索システムへの収蔵資料の登録を継続し、専門家、研修者等以外の一般来館者でも興味をもって検索視聴できるような解説コンテンツの整備などを検討する。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(3) 教育啓発機能

1) 学習支援、学校教育との連携

現 状

- 主に中・高校、専門学校、大学における課外学習（平和教育、専門研修等）が目的の団体見学が年々増加している。また、証言映像のDVDや解説パネル等も希望に応じ貸出しを行っている。

課題と解決の方向性

- コロナ禍で活動休止を余儀なくされるなか、オンラインでの学習方法やツールが整備されていないため、リモートによる学習支援活動が行えない。
- 施設の利用が最も想定される都内の中高校、専門学校・大学の関連学科等のネットワークが必ずしも強くなく、それら機関に向けた情報発信力の強化が課題である。
- 中高校や専門学校などの団体見学の主たる対象機関に対して、ニーズに適合した対応ができるように環境を整備するとともに、有効なネットワークを確立する。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(3) 教育啓発機能

2) 語り部活動

現 状

- 令和元年10月より開始した語り部活動は、当初、団体見学者向けに講話を実施することにより活発かつ継続的な活動を維持することができた。令和2年3月よりコロナ禍で団体見学の受入れ休止に伴い語り部活動も休止となったが、昨年10月～12月には月に2回程度、定期講話会を開催した。令和3年10月からは団体見学の受入れの再開と共に、語り部講話の受付を再開した。
(定期講話会は休止を継続。)

課題と解決の方向性

- オンラインでの実施や動画配信などネットワークを通じた活動を検討すべきであるが、前提となるIT系情報インフラ整備が不十分である。
- 館内におけるIT系情報インフラの整備の状況を踏まえつつ、オンラインでの実施や動画配信などのネットワークを通じた活動も検討する。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(4) 情報センター機能

1) 情報検索システム

現 状

- 図書閲覧室に6台の情報検索システムの情報検索端末を設置している。
- 情報検索端末では、①実物資料、②文献資料、③証言映像、④戦傷病者の記録の4領域の情報の検索視聴が可能となっている。

課題と解決の方向性

- 現状の情報検索システムは、館内での利用に限定した館内LANシステムとして整備しているが、実物資料、証言映像、戦傷病者の記録の情報のなかに戦傷病者等の個人情報が含まれていることから、インターネット等の広域ネットワーク経由での利用はできない仕組みとなっている。
- 個人情報の取り扱いに関して留意しつつ、インターネットでの情報検索の可能な領域や、その場合のアクセス権限や情報管理方法などを慎重に検討していくこととする。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(4) 情報センター機能

2) 館ホームページ、インターネットを通じた情報の受発信

現 状

- 館のホームページでは、基本的な施設案内、利用案内の他、常設展示の概要など展示内容に関する概要紹介も行っている。

課題と解決の方向性

- 常設展、企画展などの展示内容にかかわる情報提供量が少ない。
 - 一部コンテンツを除きレスポンシブルデザイン対応になっていない。（PCでの表示のみ）
 - Twitter、Facebook、YouTubeなどのSNSによるコンテンツの提供を行っていない。
 - 頻繁に更新される広報コンテンツ（メールマガジン、ブログ）を運用していない。
-
- 若い世代を始め、より多くの人々が容易に情報にアクセスし、興味・関心を持つことができるような環境の整備とネットワーク・コンテンツの拡充を推進する。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(5) 管理サービス機能

1) サービス活動、交流活動

現 状

- サービス活動においては、受付要員によるインフォメーションや資料の頒布、司書や学芸員による図書資料のレファレンスなど、来館者が快適に館で過ごすことができるよう人的な対応に留意している。
- また、交流活動においては、友の会通信会員、関連他博物館等との交流を継続している。語り部活動が開始されてからは、中国帰国者支援交流センターや昭和館との活動メンバーとの交流などを行っている。

課題と解決の方向性

- これらの活動について、より一層の充実を図ることはできないか。
- 既存の人的ネットワークや、関連の施設・活動との連携を強化し、それらを通じた情報の発信を行うことにより、館の活動の幅や領域を広げていく。

5. 移転整備の基本方針を受けたしょうけい館の6つの機能関連業務の課題と方向性

(6) 企画調整機能

1) 地方展

現 状

- 年に1回、地方都市において館の存在や意義を認知してもらうための企画展を開催している。数年前より3館（昭和館、平和祈念展示資料館）が同時期、同会場で連携して実施している。

課題と解決の方向性

- 都道府県の傷痍軍人会が存続していた時期は、当該地域の戦傷病者との交流や連携を視野に、当地に関係のある実物資料や証言映像を中心に展示してきたが、既に全ての都道府県単位の傷痍軍人会は解散したため、その目的は変化しつつある。
- より一般的な対象をターゲットに、当館の発信する戦傷病者に係る情報を効果的に伝えていくための方法を検討することとする。

6 . 移 転 先 の 要 件 設 定

6. 移転先の要件設定

(1) 移転先の施設の基本要件

1) 立地

- ① 九段下近隣地区での移転で、昭和館から徒歩圏内を理想とする。
- ② ①以外の場合は、山手線内を基本エリアとし、駅（鉄道、地下鉄）から徒歩圏内の距離にあることとする。
- ③ 駅または駅の出入口のある幹線道路に面していることを理想とする。

2) 施設

- ① 土日祝日の開館対応が可能なこと。
- ② 博物館としての用途変更が可能なこと。（身障者トイレやスロープの設置等の建築・設備の改装など）
- ③ 延床面積は、約800㎡以上をひとつの目安とする。
（※上記面積には事務所及び収蔵庫の面積も含まれる。）

6. 移転先の要件設定

(2) 立地要件

九段下の現状施設の来館者には、以下のような来館特性があり、移転先の立地条件の設定においても参考となる。

1) 注目すべき来館特性「ついで来館」「まとめ来館」

- ・ 九段周辺の関連施設に来た「ついでに」しょうけい館に来館。
- ・ 昭和館と「まとめて」見学する計画でしょうけい館に来館。



- ・ 主に高齢の個人単位の来館者は、九段や千鳥ヶ淵周辺の関連施設に来たついでに来館する傾向があり、中学校から専門学校の課外学習やグループでの見学会などにおいては、昭和館などとまとめて見学するルートのひとつとして来館するケースが多い。

6. 移転先の要件設定

(2) 立地要件

2) 移転先で効果的な立地特性

- ・上記の「ついで来館者」や「まとめ来館者」を取り込むためには、関連施設との距離が重要になる。
- ・都内の戦争（平和）関連の施設で一定の集客のある施設等は、昭和館、千鳥ヶ淵戦没者墓苑などの九段エリアの施設と、それ以外では、平和祈念展示資料館（新宿）、東京大空襲・戦災資料センター（江東区北砂）、東京都復興記念館（両国）などがある。
 - 1) に加え個別立地エリアとして検討すべきは、「九段」に加え、「新宿」、「両国」などが考えられる。
 - ① 九段周辺
 - ・現施設と同様に靖国神社や昭和館から徒歩圏内の立地であることが重要。
 - ② 新宿
 - ・平和祈念展示資料館と同ビルまたは周辺に立地。
 - ③ 両国
 - ・東京都復興記念館（横綱町公園内）に加え、江戸東京博物館も近隣にある。
- ・近隣に関連集客施設がない場合は、人流量と交通の利便性を確保した山手線内を基本エリアとし、駅（鉄道、地下鉄）から徒歩圏内の距離にある立地を検討する。

7. 施設・設備整備計画

7. 施設・設備整備計画

(1) 諸室・設備の整備計画

移転先の新しょうけい館は、これまでのコンセプトを踏襲しつつも、前述の課題を解決し、新たな方向性に沿って施設を構築する。労苦継承事業の当初の基本方針は継続され、時代に則した付帯的方針を具現化した施設を目指すものとする。

1) 展示施設

① 常設展示室

- ・戦場で負傷したある兵士の足跡を辿るかたちで戦傷病者とその家族の労苦を展示する現状の展示を踏襲する。
- ・先の大戦の基本情報を提供するコーナーを追加する等、戦争を知らない若者を意識した展示手法を導入する。
- ・所蔵資料が適宜更新展示できる展示手法を採用する。
- ・移転先施設の面積、形状に合わせ収蔵品の展示数量は増減するが、野戦病院ジオラマ展示は存続させる。

② コレクション展示室 ※新規設置

- ・実物展示を通して、戦傷病者が負った個別の労苦を伝える展示室を新規に設け、収蔵品の活用を推進する。
(詳細後述)

③ 企画展示室

- ・展示室として独立した施設として隣接室と区分された空間構成とする。
- ・現在は企画展示室とは別に映像シアターで企画展関連映像を上映しているが、移転後は企画展示室内に映像上映エリアを設け、実物資料と映像資料を観覧しやすくすることで、利便性の向上を図る。

2) 収集保存施設

① 収蔵庫

- ・独立した施設で、温度・湿度管理が的確にできる設備を整備する。
- ・新規収蔵資料のデータベースへの情報登録作業用の場所を確保する。
- ・施設外に倉庫を借り上げる場合は、新規収蔵資料のデータベースへの登録作業（撮影、データ入力等）は館内で行うことが必要なため、資料一時保管・登録作業スペースを施設内に確保する。

7. 施設・設備整備計画

(1) 諸室・設備の整備計画

3) 教育啓発施設

① 多目的プレゼンテーションルーム

- ・ 現映像シアタールームの機能は、来館者が映像資料を視聴したり、団体見学者に対するオリエンテーション等の教育啓発として使用したりといった複数の役割を担っているが、これを多目的プレゼンテーションルームとし、教育啓発施設に特化させる。
(映像資料の視聴については、前述の企画展映像資料エリア、後述の映像視聴ブースを設ける)
- ・ 60名（団体見学者2クラス収容）程度が収容できる多目的スペースを理想とする。
- ・ 大型映像スクリーン、演台等の設備を設ける。

4) 情報センター施設

① 図書閲覧室

- ・ 収蔵図書は、一部の書籍を除き専門的図書が大多数を占め、図書閲覧室利用者は、特定の専門的情報の入手を目的としていることが多い。従って、開架図書が一覧できる現閲覧室であることよりもリファレンス機能を充実させた構成の図書閲覧室に重点を置く。
一方で、一般書籍（マンガ等も含め）を気軽に手に取れる環境を作るため、書籍分類の方法も検討する。
- ・ 開架書庫と閉架書庫は、可能な限り隣接させる。
- ・ 司書が閲覧室に常勤しないまでも、気軽に呼び出せる環境を整備する。
- ・ 情報検索コーナーは図書閲覧室のリファレンスコーナーとして設置する。
- ・ 現状の映像シアターで上映されている映像（主として証言映像）は、図書閲覧室内に映像視聴ブースを設置し、そこで視聴できるようにすることを検討する。同映像視聴ブースでは、①証言映像、②語り部講話、③戦争資料映像、④その他の収蔵映像等の4種を想定、今後段階的に整備し、選択視聴できるような仕様を確保する。

7. 施設・設備整備計画

(1) 諸室・設備の整備計画

② 情報検索システム

- ・現状の情報検索システムについては、引き続き所蔵品の登録を進めることにより、当館の資料（実物資料、図書資料）、証言映像等の当館所蔵品のデータベースとしての機能を確保していく。
- ・より一般の来館者の利用を促進するために、一般の方にも興味を持てるように配慮したデータベースの検索機能を組み込んだコンテンツを整備することなどを検討する。
- ・また、昭和館の情報検索システムとのシステム統合が可能かどうか検討する。

③ インターネット系情報インフラ

- ・所蔵品、証言映像記録等の当館の資料（コンテンツ）をインターネット等の情報ネットワークを通じて広く公開するためには、関連の設備の整備のほかに、公開・配信する情報の公開範囲・取り扱い等のルール作りと、資料提供者（及びその家族）への合意形成を進めていく。

5) 管理サービス施設（インフォメーション受付）

① インフォメーション受付

- ・現施設と同様、1名で以下の業務が遂行できるように配置する。
 - a) 来館者入退場管理
 - ・入場受付、資料頒布、来館者監視、検温、来館カード記載指示など。
 - b) インフォメーション
 - ・施設利用案内、問い合わせ対応など。
 - c) サービス業務
 - ・音声ガイド貸出し、アンケート回答者への粗品進呈など。

6) 企画調整施設（事務室）

① 事務室

- ・最低10人の職員が自身の作業机を有して業務を遂行でき、その他、会議、収納スペースの面積を確保した100㎡程度の事務室を整備する。

7. 施設・設備整備計画

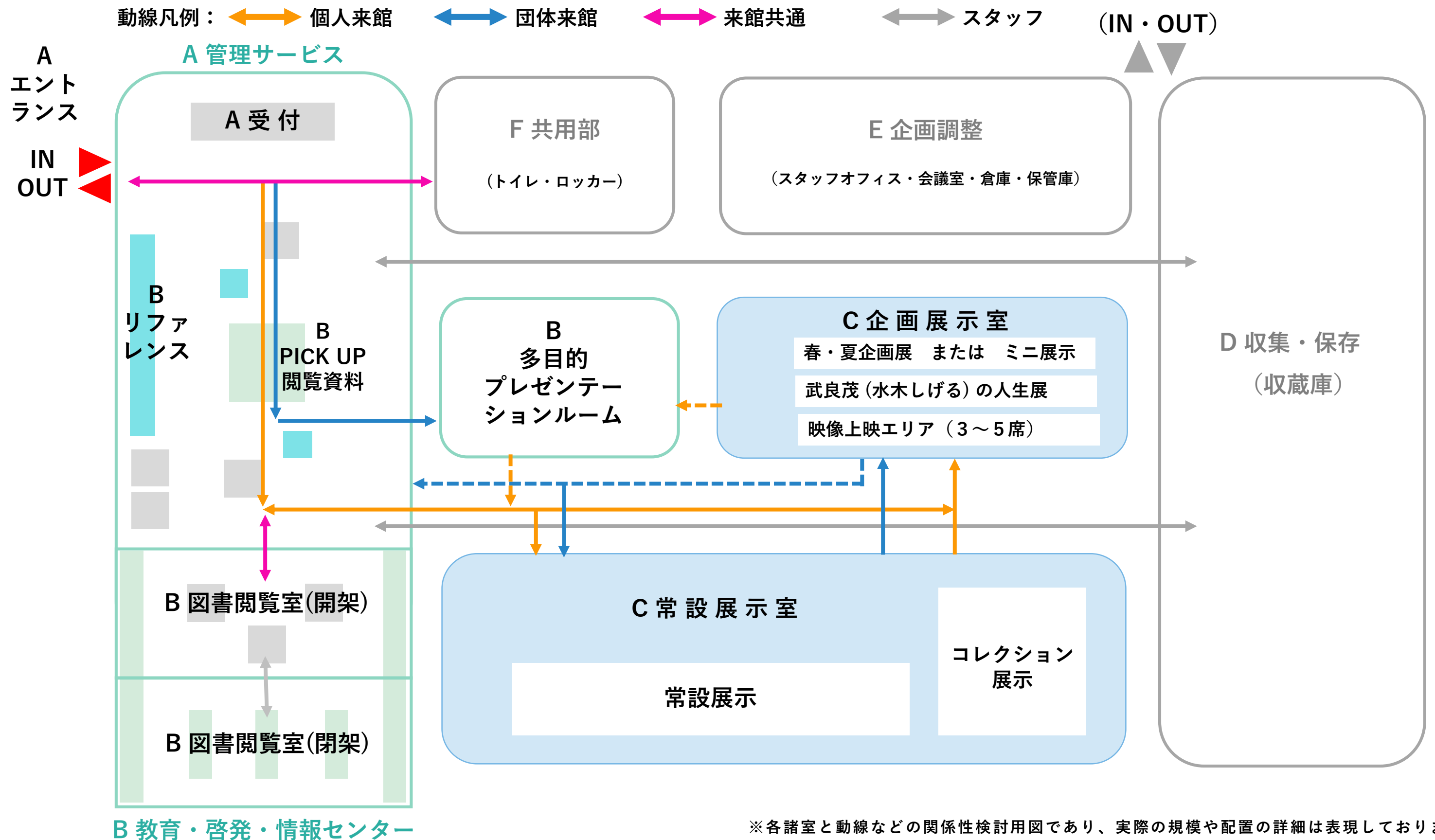
(2) 諸室一覧表

ゾーン	諸室	概要
A 管理サービス	エントランス	幅広い来館者層に開かれたエントランス空間
	受付	スタッフ1名による受付対応・館運営管理対応
B 教育・啓発 情報センター	リファレンスコーナー	館に収蔵している実物資料、図書資料、証言映像等を統合的に管理し、各データが検索視聴できるシステム
	PICKUP 図書資料 閲覧コーナー	企画展などの関連などからピックアップした館所蔵図書資料の紹介・閲覧
	図書閲覧室（開架・閉架）	館所蔵図書資料の閲覧・保管
	多目的プレゼンテーションルーム	団体見学者へのオリエンテーション・講演会（語り部活動）等
C 展示	常設展示室	1 兵士の足跡をたどる流れで展示される実物、ジオラマ、映像等による戦傷病者の労苦に関する展示
		コレクション展示
	企画展示室	春夏の企画展、またはミニ展示
		「武良茂（水木しげる）の人生」展示 映像上映エリア（3～5 席程度）
D 収集・保存	収蔵庫	館運営に必要な規模設備設置による収蔵（保存）施設
	登録作業スペース	収集【実物資料の収集、図書文献資料の収集、戦傷病者等の証言の映像記録】 保存【データベース化、館の収蔵庫で基本的には保管（必要に応じて外部美術倉庫へ収納）】
E 企画調整	スタッフオフィス	館運営に必要な規模設備設置による活動 ※スタッフオフィス：最低10名の作業机、会議・収納スペースを含め100㎡程度
	会議室	
	倉庫・保管庫	
F 共用部	トイレ（男性・女性・多目的）	幅広い来館者層考慮したトイレ設備
	コインロッカー	来館者向けの荷物用ロッカー等
	その他（機械室・電気室など）	館運営に必要な規模設備設置

7. 施設・設備整備計画

(3) 諸室機能関連図

諸室内構成イメージ図－全体



※各諸室と動線などの関係性検討用図であり、実際の規模や配置の詳細は表現しておりません

7. 施設・設備整備計画

(3) 諸室機能関連図

諸室内構成イメージ図ー多目的プレゼンテーションルーム、企画展示室、常設展示室

B 多目的プレゼンテーションルーム

- ・ 団体見学者向けオリエンテーション
- ・ 語り部講話
- ・ 講演会
・ ディスカッション
・ ワークショップ

C 企画展示室

- ・ 春夏の展示 または ミニ展示
- ・ 武良茂（水木しげる）の人生展
- ・ 映像上映エリア（3～5席）

C 常設展示室

プロローグ	戦争とその時代	戦場での受傷病と治療	野戦病院ジオラマ	内地への搬送	療養と社会復帰	さまざまな労苦	
・ 解説パネル ・ 映像	・ 実物展示 ・ 解説パネル ・ 映像		・ 人体模型 ・ 環境演出 ・ 解説	・ 実物展示 ・ 解説パネル ・ 映像		・ 箱根療養所関係展示 ・ とともにのりこえて	・ コレクション展示

7. 施設・設備整備計画

(4) ユニバーサルデザイン整備計画

1) 基本方針

- ・ 移転に当たっては、展示・解説の仕方、施設・設備、サービスの在り方に対して、できるだけユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが安心して利用できる施設を目指す。

2) 特に考慮すべき事項

- ① 車椅子利用者や高齢者に配慮した空間づくり
 - ・ 車椅子利用者や高齢者にも負荷のないよう十分な通路幅を確保するとともに、できる限り段差の解消などの整備を行う。
- ② 誰もが見学しやすい展示の実現
 - ・ 車椅子利用者の目線の高さに配慮し展示や解説パネルの位置を設定する。
また、映像字幕、音声解説、触れる展示など、展示体験を充実させるための方策についても検討を行う。
- ③ 読みやすい案内表示や解説パネルの整備
 - ・ ユニバーサルデザインに配慮し、色彩、文字フォント、サイズなどに視認性を追求する。
- ④ 点字設備
 - ・ 施設主要部への点字ブロックの設置や、案内・誘導用の点字サイン、展示解説用の点字シートなどの整備を検討する。

8 . 展示計画

8. 展示計画

(1) 基本方針

1) 若者世代に伝わる展示

- ・開館当初は来館者の一定の割合が、傷痍軍人会（または、妻の会）の関係者や靖国神社参拝者などの戦争経験者といった高齢の方であり、先の大戦等戦争に関する基本情報に関して説明する必要は少なかった。しかし、これら高齢の方は年々減少し、その代わりに平和学習を目的とした中高校生、大学生や、若い家族連れなどが増加してきている。

- ・特に年々増加する中高生の団体見学者は、先の大戦に関する**基本的な情報に関して学習履修できていない状況が年々増えてきている**。授業における現代史の扱いや平和教育の機会の減少などが主な要因と考えられるが、先の大戦の基本的な情報把握・理解なしに、そこで傷つき、病に倒れた戦傷病者の労苦が伝わるべくもない。

個々の戦傷病者が受傷した戦地の状況などの個別戦闘作戦の詳細情報までは取り扱わないまでも、先の大戦の基本概要等を提供することにより、戦傷病者の労苦の背景を理解できるようにする工夫が必要である。

8. 展示計画

(1) 基本方針

2) 所蔵資料を十分に活用できる展示

- ・収蔵した実物・図書資料を可能な限り多く展示することを実現する。

3) リアルとバーチャルを機能的に組み合わせた展示手法の開発

- ・デジタルネットワーク経由で情報を入手することが一般的となっているなか、館に直接来館して展示等を体験することと同程度にネットワークからアクセスし館の情報を取得する場合の情報レベル、仮想体験レベルを向上させることが重要である。
- ・すなわち、館内における従来のリアルな展示と、ネットワーク上の仮想展示の2層の展示情報を用意し、いずれもが単独で成立する情報量・質を確保し構築する。
- ・特に常設展示はリアル展示とバーチャル展示の各々の特性に応じて展示情報を構成し、両者が相互関連し展示内容についての深い理解を獲得できる構成とする。

8. 展示計画

(2) 常設展示

1) 現施設の展示構成

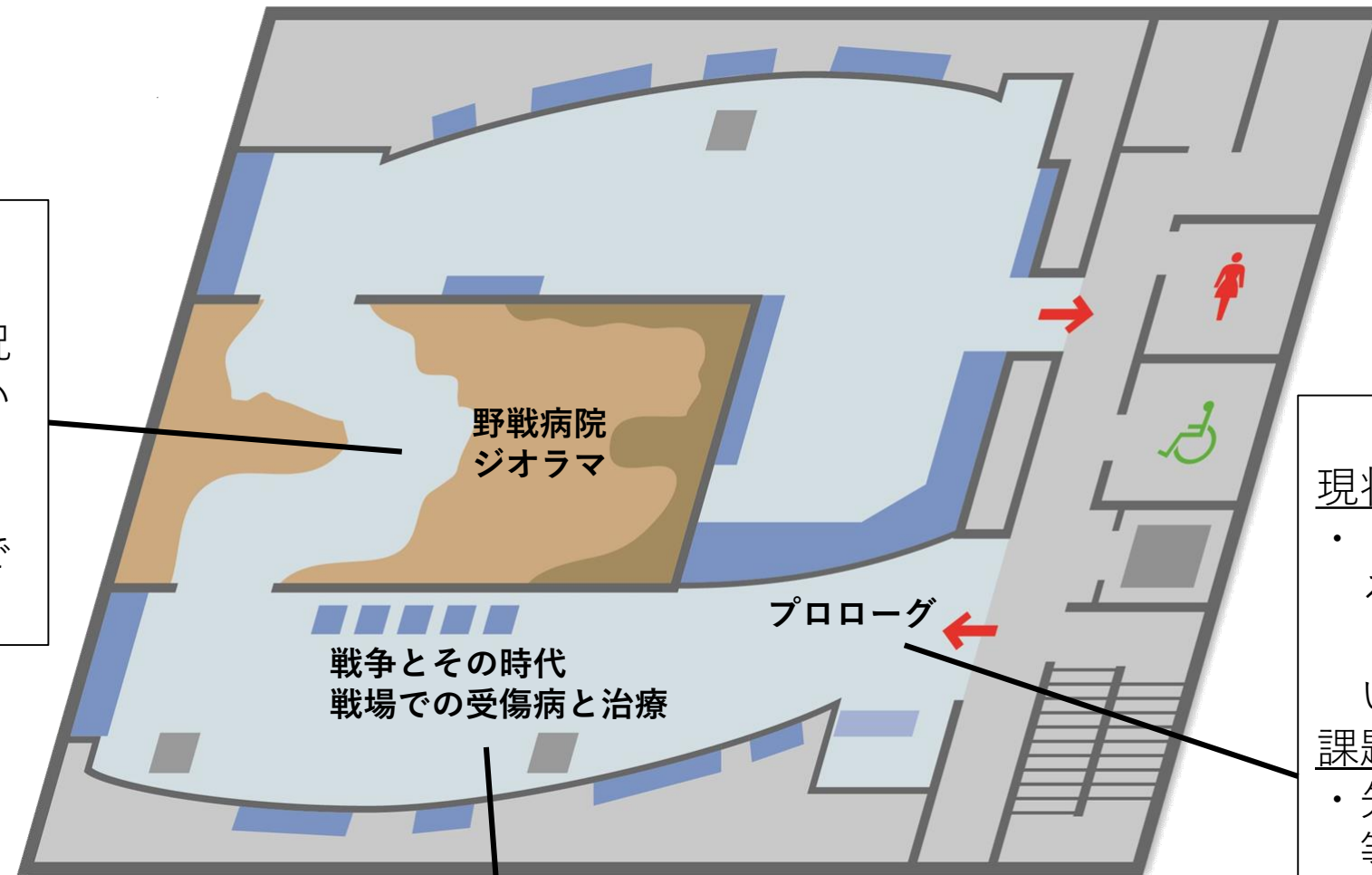
野戦病院ジオラマ

現状の展示概要

- ・戦傷病者の受傷と戦地での救護活動の状況を伝える野戦病院のジオラマを展示している。

課題

- ・ナレーションによる解説を選択して聴取できる仕組みだが、解説が長すぎる。



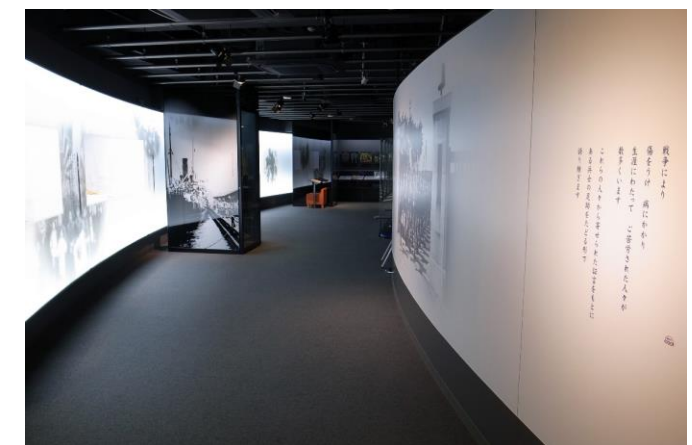
プロローグ

現状の展示概要

- ・「ある兵士の足跡をたどる」という展示の基本ストーリーを簡潔に紹介している。

課題

- ・先の大戦に関する基礎情報等の提供がないため、当時の日本などの状況を知らない若い世代には解説が必要。
- ・展示の基本ストーリーが単純な文章のみで伝わりにくい。



戦争とその時代・戦場での受傷病と治療

現状の展示概要

- ・徴兵制の成立から、入営、出征そして戦地での生活や受傷について、実物展示と解説パネルを中心に展示している。
- ・弾痕のある眼鏡や帽子など受傷時の装備品を展示している。

課題

- ・同コーナーに限らず実物展示に関しては、展示品が固定化している。また展示品の保護に関する配慮に欠けている環境がある。
- ・展示内容の理解促進のための当時の社会情勢等の解説にやや欠ける。



8. 展示計画

(2) 常設展示

1) 現施設の展示構成

内地への搬送・療養と社会復帰

現状の展示概要

- ・内地への搬送では病院船の模型や記録映画などを特殊な展示手法で紹介している。
- ・病院での治療と療養生活、退院後の社会復帰という、戦傷病者の帰還後の労苦について義肢等の実物展示や写真等で展示している。

課題

- ・特に戦後の労苦に関する展示は、展示品も少なく解説として不足している。



内地への搬送
療養と社会復帰

さまざまな
労苦

さまざまな労苦

(「箱根療養所」「ともにのりこえて」)

現状の展示概要

- ・脊髄損傷者の療養所「箱根療養所」の紹介と、証言映像から見てきた戦傷病者とその家族の労苦を写真で紹介している。

課題

- ・「箱根療養所」コーナーは、大量の寄贈品を活用しきれていない。
- ・「ともにのりこえて」コーナーは、戦後間もない時期までの傷病者としての苦労を中心に上げている場合が多く、その後の家族や職業を得ることにより獲得した希望や前向きに生きたエピソードなどの言及が乏しい。
- ・戦後から現代につながる日本の時代の流れなどの展示がなく、来館者が生きている今につながる視点に乏しい。

8. 展示計画

(2) 常設展示

2) 全体的な展示の方向性、改善内容

- ・ある兵士の徴兵から受傷、帰還、そして戦後の苦労といった戦傷病者の足跡をたどるという現状の常設展示の基本構成は踏襲する。
- ・各コーナーの展示展開方法は、映像ディスプレイ、実物展示品、解説パネルの3要素を基本として構成する。
- ・導入部に先の大戦に関する基本的情報提示をするプロローグ・コーナーを設ける。
- ・「ある兵士の足跡を辿る」という展示方法を採用しているが、その情報量が少なく伝わりにくいため、ある兵士の存在を現状より際立たせる情報を付加するなどの工夫を凝らす。
- ・歴史の評価・解釈を行うことは難しいため客観的な表現に留意することが必須である。また、記録映像などのビジュアル情報の提示も歴史の理解のため重要である。そのため、NHK等の公的機関が公開している歴史解説映像等の既存公開映像資料を活用することを検討する。
- ・展示キャプションの文字が全体的にやや小さいため適切な文字のポイント数を検討する。
- ・展示品にはレプリカは極力使用せず、可能な限り実物資料を展示する。
貴重な展示物の損傷を防止するため熱・放射の影響を十分に考慮した照明器具や設置方法に留意するほか、皮製品の展示品には保湿剤を入れるなど展示品に応じた湿度管理も行うこととする。
- ・来館者の理解促進のため、当時の手紙等の文書資料には必要に応じ現代語訳を付す。また、証言映像や当時の記録映像には可能な限り字幕を付すこととする。

8. 展示計画

(2) 常設展示

3) 各コーナーの構成・改善内容

①プロローグ

a) 先の大戦の基礎情報の提示

- ・先の大戦に関する基本的背景情報（マクロ情報）を簡潔にわかりやすく提示するコーナーを新たに設ける。具体的内容としては、対戦国（どこの国と戦ったのか）、戦場となった地域（どのような場所が戦場だったのか）などの情報を地図や年表なども利用しわかりやすく提示する。
- ・次第に増加する徴兵のなかで、多くの一般の人が軍人となっていった。どれほど多くの人が戦争に巻き込まれ、どれほど広い範囲が戦地となったかという、対象者の数や、地域的な広がりを展示し、先の大戦の規模感を説明する。
- ・さらに当時の社会システム（家族、集落、インフラなど）の概要や、徴兵制が国民生活の中にどのように位置づけられていたか、またその変化などの背景情報を紹介することにより当時の社会常識や世相などを紹介する。

8. 展示計画

(2) 常設展示

b) 「ある兵士の足跡を辿る」という展示方法の補強

- ・現状の展示では、展示壁面にある兵士の思いなどを簡潔に示しているだけであるため、ある兵士の具体的情報を補強し展開する。
- ・「ある兵士」とは、特別な存在ではなく、戦地に行くまではごく普通の生活を送る市井の人であったということを印象づける。
- ・20代前半のごく普通の若者が、いつの間にか兵士となり、戦場に送られ、気が付くと戦闘のただ中で敵の銃弾を受けて片足を無くす。1940年頃の平均的な20代半ばの一般男性の家族、住まい、勤め先、暮らしぶりなどを紹介する。

②「戦争とその時代」～「戦場での受傷病と治療」コーナー

- ・冒頭のコーナー「軍人と徴兵制」では、徴兵に対する現代とは全く異なる当時の国民の意識や、年々高くなる徴集率などを示すことにより「徴集や召集」が当時どのように認識されていたかを示す。

8. 展示計画

(2) 常設展示

③ 野戦病院ジオラマ

- ・人体模型は、現展示物をそのまま移設する。
- ・擬岩による洞穴空間造作やジャングル造作は、移転先の条件に応じて作り直すが、現状のジオラマのイメージを踏襲する。
- ・現状の音声解説は取りやめ、新規コンテンツを用意する。団体見学、個人では見学にかかる時間が異なるため、様々な見学時間に柔軟に対応できるように複数のコンテンツを選択できるようにすることも検討する。例えば、場面ごとにスポットライトを切り替えて説明するような演出が考えられる。
- ・リアルな音声による演出も検討しうるが、開館当時の検討では音声による環境再現演出は行わないこととした経緯も鑑み、最適の演出方法を幅広く検討する。
- ・現施設の見学ルートではジオラマが強制動線となっており外すことができない。そこで、小さい子供たちをはじめとした「怖くて見たくない」来館者のためのバイパスルートを設定することを検討する。

8. 展示計画

(2) 常設展示

④「内地への搬送」～「さまざまな労苦」コーナー

- ・戦後を扱うコーナーを拡充する。
 - ・「箱根療養所」コーナーは、療養所の寄贈資料を十分に活かしてきれていないため、以下のような展示品を追加し展示を充実させる。
 - a) 画像・映像資料
 - ・施設紹介写真、映像など当時の療養所の様子を紹介
 - b) 実物資料
 - ・車椅子、竹刻など
 - c) 1964東京パラリンピック関連資料
 - ・青野繁夫関係資料（メダル、竹刻）記録映像など
 - ・「ともにのりこえて」コーナーは、傷病を抱えながらも職業を得た、家族に恵まれたなど、人生の再出発や希望に満ちたエピソードなどを紹介するコーナーとする。また、戦後復興期、高度成長期から平成、令和のように時代の変遷をもう少し詳細に紹介することを検討する。
- 戦傷病者の労苦のストーリーを締めくくる常設展示の重要なエピローグコーナーとして位置付ける。

8. 展示計画

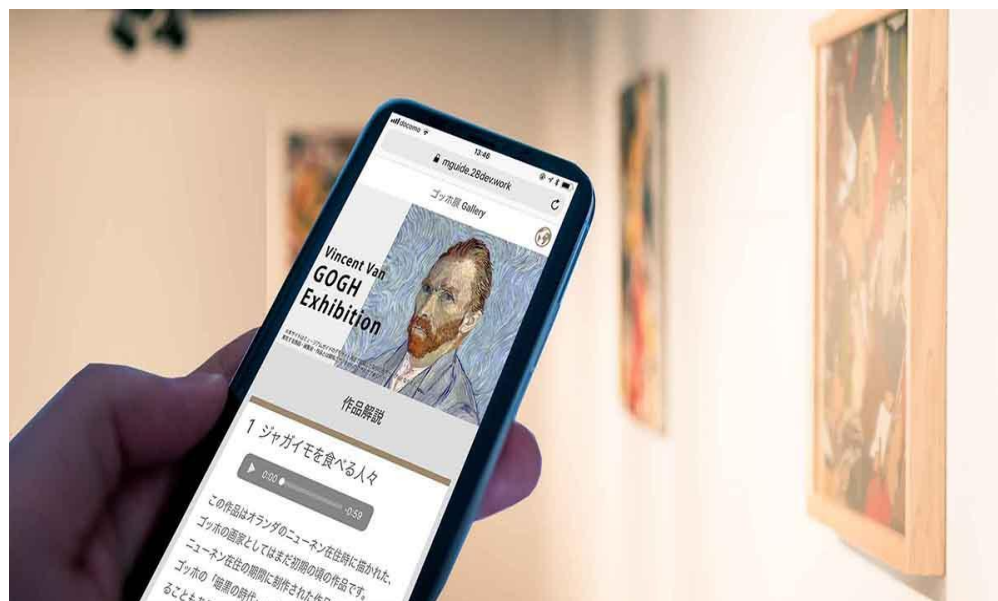
(2) 常設展示

4) 展示手法

- ・ 以下のような展示手法の採用も検討する。

①スマートフォンを利用した展示解説（アプリ）、音声ガイド

- ・ 来館者のスマートフォンを使って、詳細な展示解説（画面情報）を見たり、音声ガイドを聞くことができるシステム。
- ・ 来館者は、自分のスマートフォンにアプリをダウンロードする。展示コーナーの各所に記されたQRコードを読み込むことで、その展示に関連した解説情報や音声ガイドを視聴できる。また、博物館・美術館共通の展示ガイドアプリである「ポケット学芸員」の採用も検討する。
- ・ 高齢者などスマートフォンをもっていない来館者用に、貸出用のスマホ機器を用意する。



展示エリアに設置のQRコードをスマホで読み込むことで音声ガイドを聞くことができる

博物館共通の展示ガイドアプリ

8. 展示計画

(2) 常設展示

4) 展示手法

②AR（拡張現実）技術を活用した展示解説

- ・ AR（Augmented Reality）は、実際にある画像や映像とCGを合成することで、現実の世界に仮想空間を作り出す技術。タブレット端末などのカメラから取り入れた映像にCGの映像を重ねて表示することで、実際にはそこにはないものを実在するかのように見せることができる。
- ・ この技術を取り込んだ映像端末を野戦病院ジオラマに設置すると、画面に映し出されたジオラマの各シーンに兵士の映像が合成されて説明をしたりするような演出が可能。



Pad端末をかざすと360° から様々な詳細情報映像を観ることができる



展示品に端末をかざすとその時代の人物が登場して解説してくれる

8. 展示計画

(2) 常設展示

③特殊映像による展示解説

- ・映像プロジェクターとセンサーを組み合わせ、展示壁面に展示物と連動し、来館者の動作に応じ映像上映できる。

④体験型展示

- ・実際に義手を使って物をつかんでみるといった体験や、HMD（VRゴーグル）を利用した仮想空間での疑似体験映像視聴などの体験型展示。

5) 空間計画・色彩計画

- ・戦傷病者の労苦を扱う当館では、展示品や映像などの性格上、暗く重い印象を持たれる場合が多い。そのため、施設全体の色彩計画や照明計画に関しては、極力明るい印象を得られるように留意する。特に常設展示室は、展示内容を訴求するための効果的な演出として空間・照明等を計画することとし、来館者が展示内容を積極的に理解できるような基調となる色彩やデザインについて検討を加える。

8. 展示計画

(2) 常設展示

6) HPのデジタルコンテンツ＝バーチャル展示

- ・ ホームページ上で展開する常設展示のデジタルコンテンツは、基本的な構成を常設展示（リアル展示）と同じくする。すなわち、当時の社会情勢や歴史情報などを背景情報として、そこに戦傷病者の実物資料をプロットしていくという展示方法を採用する。
- ・ リアル展示空間では見学において展示品・情報への接触時間がおのずと限定されるため、詳細な情報や映像等に関しては見学時に網羅的に閲覧・視聴することはかなわない。そこでホームページ上でそれらの情報を見られるようにしておくことで、見学の復習として確認することができる。もちろん、未見学の対象者に対して展示と同じ構成で詳細な情報を提供することでの来館促進も期待できる。

8. 展示計画

(3) コレクション展示

- ・開館以来、収集してきた実物資料は約3万点にのぼるが、これらの所蔵品を幅広く活用、展示する機能が現施設には乏しい。そのため、今回新たに所蔵品を展示するコレクション展示（常設）を新設する。
- ・常設展示においては、ある兵士の足跡を辿る方法で、徴兵から受傷、そして帰還から社会復帰に至る大きな流れを展示解説する。一方、コレクション展示では、実物展示を通して戦傷病者が負った個別の労苦を紹介する。
- ・コレクション展示は、以下のようなカテゴリーに分類する。
 - a) 戦時装備品
 - ・戦地で身に着けていた服や携行品など
 - b) 受傷時関係品
 - ・摘出弾、砲弾片の貫通した装備品、三角巾など
 - c) 義肢
 - ・義足、義手、義眼など
 - d) 戦後生活関連品
 - ・傷痍軍人会関係品、生活を支えた道具、生活困窮の証の品など
 - e) 戦傷病者の作品
 - ・絵画、彫刻（竹刻）、工作、詩歌、随筆など

8. 展示計画

(4) 企画展示

1) 春・夏の企画展

- ・現状の企画展の内容を踏襲し、常設展示だけでは伝えきれない戦傷病者の労苦または、労苦に関連する事項について年に2回企画展を行うが、そのテーマや内容は館の目的の範囲内で、一般の行催事と連動したテーマ設定や、関連他施設等との連携企画など魅力ある展示となるように選定する。

2) ミニ展示

- ・企画展開催期間以外の時期で年に数回開催している「ミニ展示」は、わかりやすいテーマを設定し、数点の実物資料等を展示、その資料にまつわる事象や戦傷病者について解説する。